



特集 //

継往開来。【けいおうかいらい】

～意味～ 先人の事業を受け継ぎ、発展させながら未来を切り開く。

5月22日(月)、氷室健太郎新町長が初登庁し、前町長からの引き継ぎ式が行われました。今回の特集では、これから新しい広川町を創っていく氷室新町長にスポットを当て、所信表明や人物像などを紹介します。

Contents - 主な内容 -

- 都市計画マスタープラン……………P7
- 人権問題を考える……………P8
- 広川町立図書館へ行こう!……………P19
- MY TOWN TOPICS……………P22

所信表明

バトンを受け継ぎ、未来を創る

「職・住・育」 近接型のまちづくり

現在、広川町は大きな転換期を迎えています。5月8日から新型コロナウイルスの位置づけが変わり、経済活動や地域活動が再開されておりますが、コロナ禍の約3年間で人々の意識や生活様式は大きく変わりました。家計を圧迫している物価高の状況も長期化の様相を呈しており、生活者や事業者の負担や不安は大きく、その支援は喫緊の課題であります。

人口減少や出生数の低迷は全国的な課題であり、広川町でも同様の状況にあります。その要因としては、若い世代が結婚や子育てに対して経済的な不安を感じていることが一つ。そして、コロナ禍における「交流機会の喪失」や先の見えない物価高による

「社会情勢の不安」など、全世代的な要因も関係しているのではないかと思います。

そのような状況下で、広川町の新しい未来を築いていくためには、新しいビジョンを掲げ、強い責任感と勇気を持って果敢に挑戦していかなければなりません。若い世代が安心して定住できるための環境づくりを進めつつ、全世代に共通して欠かせない医療施設や商業施設、公共交通などの「住環境」の整備を図ります。また、子育て支援や教育環境の充実を図り「子どもが育つ」「子育て世代が育てやすい」環境づくりが必要だと考えています。

このように、「職・住・育」の近接型によるまちづくりを進めることで、どの世代も暮らしやすく、未来に希望が持てる地域の実現に全力で取り組んでいきます。



まずは「5本の柱」
をたてるところから

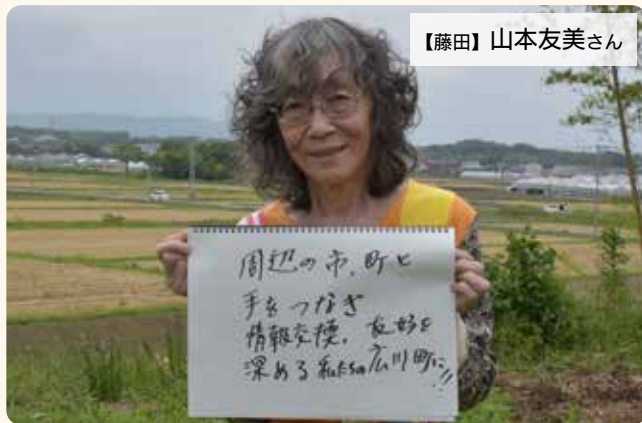
1つ目は、**物価高騰に対する支援**です。非課税世帯に対する臨時特別給付金など、国や県が講じる施策を迅速に実行しつつ、町独自の支援も講じていきます。

2つ目は、**仕事づくり**です。広川町の資源である農業の魅力を生かし、ブランド化を進めていきます。創業支援や小規模事業者支援とも絡めて、仕事づくりを後押ししていきます。交通の面では、国道3号広川八女バイパスの早期実現をはじめ、主要道路の整備促進を要望しつつ、産業用地や道の駅の整備構想に取り組んでいきます。

3つ目は、**安全安心なインフラ整備**です。国内各地で頻発する災害に対し、その発生をできる限り防止し、被害を軽減するべく、国や県とも連携を図りながら道路や河川整備に取り組んでいきます。生活を支える地域公共交通の計画づくりにも着手し、デマンドタクシーや路線バスの利便性向上についても検討していきます。

4つ目は、**子ども・子育て政策**です。国においても「子ども・子育て政策」を最重要政策と掲げ、本年4月には「子ども家庭庁」が発足し、「子ども・子育て政策」を体系的に示した骨太方針を示すとしています。町としても、国のこの動きと軌を一にして、出来る限りの支援に取り組めます。恒久的な政策としていくためには「財源」が必要になるため、個人版・企業版のふるさと納税を強化し、収入の拡大を図ったうえで、子ども子育て政策に最優先に投資していきます。

5つ目は、**人材育成**です。あらゆる政策を並べ立てても、それを実行するのは「人」であり、組織は「人」で成り立つものです。「チームで仕事をする組織」への変革を図り、役場全体を一つのチームとしてまとめ、メンバー全員が同じ方向に向かって、それぞれ力を発揮できる組織を作りたいてと考えています。管理職に対するマネジメントやコーチング研修などを計画し、私自身も積極的に学び、ともに汗を流し、チームに全力で貢献する姿を示していきます。



【藤田】山本友美さん

大きな視点を持った地域づくりが必要だと思います。外部組織との情報交換や交流は、地域を発展させていく上で欠かせないことです。広川町を発展させていくためには「町単位」で考えるのではなく、近隣の自治体と連携した「エリア単位」で考える必要があると思います。近隣の自治体と手を取り合うことで、できることの幅が広がります。外部も巻き込めるような地域づくりを！



【長徳】野村さやかさん

広川町の特徴を生かしたまちづくりが必要だと思います。町内で1日遊べる場所がないため、休日は町外に出してしまうことが多いです。町内には自然がたくさんあるので、グランピング施設やキャンプ場など、大人も子どもも楽しめる自然を活用したまちづくりを進めてほしいと思います。フルーツや久留米餅、八女茶など、広川町が誇れる特産品もたくさんあると思いますので、地場産品をPRし、町外からの流入につなげてほしいです！



新町長にこれから取り組んでほしいことや、期待することなどを町民の皆さんに聞きました。



【智徳】斎藤朱美さん

公園や駄菓子屋など、子どもたちが気軽に行ける場所が町内にたくさんあればいいと思います！



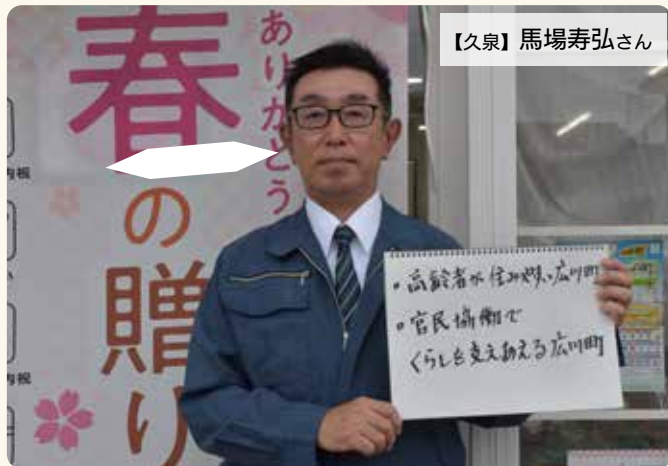
【藤田】若菜鮎美さん

日常的に車移動がメインになるため、交通手段がない人は生活に困ります。バスの回線を増やすなど、**交通面での利便性の強化は絶対に必要**です。もっと広川町のいろいろな場所に行きたいです！



【智徳】馬場奏太郎さん、友紀さん

夜間にサッカーや野球の練習をできる場所がないため、下広校区に**照明の付いたグラウンド**が欲しいです！



【久泉】馬場寿弘さん

高齢者に対する支援を充実させてほしいと思います。私は、高齢者向けの生活支援サービスを提供しており、ご依頼をいただく中でさまざまな課題を目の当たりにします。たとえば、ごみ捨て場が遠い高齢者からは「ごみ出し」のご依頼が、車がない人や免許を返納した人からは「買い物代行」のご依頼をいただきます。家から出なくなることで引きこもりの原因になってしまいますし、高齢者の日常的な交通手段のサポートは絶対に必要です。

また、官民協働で暮らしを支え合える町になれば良いと思います。地域を発展させていくためには、行政だけではなく、民間だけではなく、官民が一体となった地域づくりが必要です。広川町を発展させたいという思いはみんな同じ。民間が参加できる行政プロジェクトの実施など、同じ目的に向かって動ける仕組みづくりをぜひお願いします。



【太田】弓削京子さん

小さな夢も大きな夢も叶う町になれば良いと思います。人と人がつながることで新しいものが生まれ、実現することも大きくなります。子どもも大人も、みんなが夢や希望を持てる町になれば、自然と移住や定住にも結びつくのではないのでしょうか。そのような好循環の仕組みづくりができれば、小さな夢も大きな夢も実現できる町になると思います！

皆さんの声 聞かせて ください！

氷室けんたろう公式 SNS

ブログや SNS など、普段考えていることや活動内容に関する情報を、本人がお届けしています。

LINE やブログからも皆さんの声をお待ちしています！



ホームページ



LINE



ブログ



Instagram



Facebook



YouTube



【久泉】薦田隆嘉さん

広川町は1日通して遊べる場所がないため、目的地に向かうついでに立ち寄るか、そのまま通過してしまう人が多い気がします。休日に「そうだ、広川に行こう！」と思えるような町にしたいです。

Hirokawa,s new mayor

ひむろけんたろう
私が新町長の **氷室健太郎** です！

／ OFF ／

バックも
久留米絣です！



約 20 年履き続けている
久留米絣のパンツ



Private style



【 年 齢 】 44 歳

【身長・体重】 170cm・63kg

【座右の銘】 特にありませんが「平常心」であることを心がけています。

【尊敬する人】 中村哲さん

【 趣 味 】 映画鑑賞、ゴルフ

【好きなもの】 久留米絣のモンペや服、ゆっくり八女茶で一服すること

／ ON ／

「広川町のため、町民のため」
を心の支えにがんばります！



Business style



【略歴】

平成 15 年 広川町役場 入庁（町民課→住民環境課→福祉課→政策調整課を経験）
平成 25 年 熊本大学大学院 社会文化科学研究科博士前期課程修了（公共政策学修士）
平成 28 年 政策調整課 地方創生担当係長を拝命（産業振興課を兼務）
令和 4 年 企画課地方創生担当係長（産業課を兼務）で広川町役場を退職

Kentaro Himuro

都市計画マスタープランとは？

土地利用や道路・公園・住宅づくりなど、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、都市計画法第18条の2に規定されています。

計画改定の背景と目的

広川町では、高度成長と共に進んだ住宅団地や工業団地の整備、広川インターチェンジの開通など、人口増加が進んだ平成11年に、おおむね20年後を見据えた第1期となる「広川町都市計画マ

スタープラン」を策定しました。その後、20年以上が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、自然災害の頻発・激甚化など、町をとりまく社会情勢や環境が大きく変化しており、計画を見直すことにしました。

まちづくりの基本方針と地域別構想

まちづくりの基本方針では、「土地利用」「都市交通」「公園や水辺空間の整備」「災害対策」「都市施設」の5分野について基本方針を定めました。

地域の特性に応じた個性あるまちづくりを進めるため、町内を小学校区の3つの区域に区分した地域別構想を取りまとめています。

まちづくりの課題

時代の潮流や住民意向調査、中学生ワークショップでの意見などを踏まえ、解決すべき課題を次のとおり整理しました。

- 課題1：人口減少・少子高齢化社会への対応
- 課題2：地域の特色や強みを生かした産業の振興
- 課題3：人の営みと自然が調和した土地利用の実現
- 課題4：暮らしを支える生活基盤施設の整備
- 課題5：風水害や地震などの自然災害への対応

まちづくりの基本理念と都市の将来像

広川町が目指す都市の将来像は「未来へつなぐ、みんなが笑顔で暮らすまち」とし、実現のために5つの基本理念を設定しました。

- ・都市の効率性・持続性の向上
- ・豊かな自然環境との調和
- ・安全・安心で住みやすい居住環境の形成
- ・地域産業の発展をはじめとした都市活力の向上
- ・多様な主体の協働によるまちづくりの推進

将来都市構造

【拠点の設定】

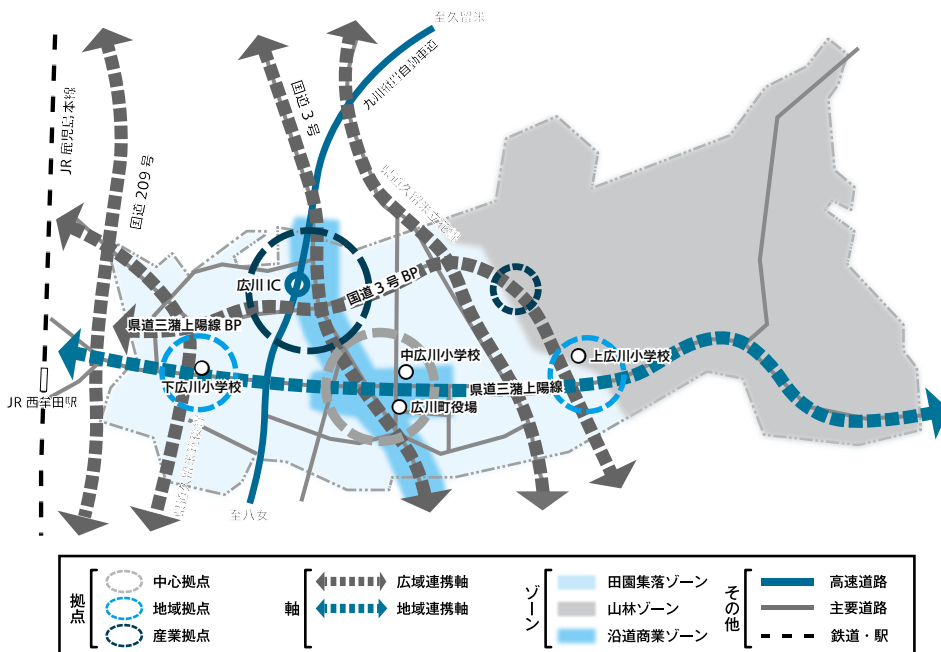
地域特性に合わせた「地域拠点」と都市機能を集積する「中心拠点」、産業が集積する「産業拠点」の3つの拠点を設定しました。

【軸の設定】

拠点をつなぐ2つの軸（広域連携軸・地域連携軸）を設定しました。

【ゾーンの設定】

土地利用を図る領域で、商業機能を集積させる「沿道商業ゾーン」、農業と住宅が調和した「田園集落ゾーン」、豊かな自然環境を保全する「山林ゾーン」の3つのゾーンを設定しました。



7月 は「同和問題啓発強調月間」です

☎生涯学習課人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、
同和問題に対する正しい理解と認識を深め、解決するための啓発を行っています。

「ハチドリの一としく」

この物語は、南アメリカの先住民に伝わる
お話です。

森が燃えていました

森の生きものたちは

われ先にと逃げていきました

でもクリキンディという名のハチドリだけは

いったりきたり

くちばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは

火の上に落としていきます

動物たちがそれを見て

「そんなことをしていったい何になるんだ」

といって笑います

クリキンディはこう答えました

「私は、私にできることをしているだけ」

出典：「ハチドリの一としく」 いま、私にできること
監修：辻信一 光文社

問題の本質

地球温暖化や戦争、飢餓、
貧困など、私たちの生きてい
る世界は深刻な問題をたくさ
ん抱えています。しかし、そ
れらの問題よりも優先して向
き合わなくてはならない、根
本的な問題があるのではない
でしょうか。

それは、大きな問題に対し
て「自分にできることは何も
ない」とあきらめを感じてし
まっていること。この無力感
を取り払うことができたとき、
自分にもできることがあると
一人ひとりが思えたとき、私
たちが抱える問題は初めて解
決に向けて動き出します。

意識が変われば結末も変わる

上記「ハチドリの一としく」
で作者は何を伝えたかつた
のでしょうか。燃えていた
あの森は、その後どうなった
のでしょうか。森は燃えてなく
なってしまったのでしょうか。
それとも……。

環境ジャーナリストの枝廣
淳子さんは、この物語の続き
をこのように創作しています。

森が燃えているのを見たハチ
ドリは、仲間を増やそうと思
いました。

「それぞれが1羽ずつ仲間を
増やすように伝えて！」

2回伝わると4羽が、3回伝
わると8羽が、10回伝わると
1024羽が、20回伝わると
100万羽以上が、そし
て40回伝わると1兆羽以上の
ハチドリがやってきて、あっ
という間に火事を消してしま
いましたとさ。

これは枝廣さんの解釈にな
りますが、一人ひとりが意識
を持つことで大きな問題も解
決できるようになります。

同和問題の解決に向けて

私たち一人ひとりの力は、
一匹のハチドリのように、小
さな力に過ぎないかもしれま
せん。しかし、しっかりと問
題に向き合い、できることに
ついて考え、実行に移す。一
つひとつの積み重ねが、燃え
ている森の「火」を消す力に
なるかもしれません。同和問
題の解決についても同じよう
に考えることができると思っ
ます。

暮らしの中に息づく、人権を守るための取り組み

～ 子どもたちの進路を保障する「全国高等学校統一用紙」～

同和問題啓発強調月間

7月、福岡県同和問題啓発強調月間です。同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対して、県をあげて解決に向けて考えていこうという節目の月になります。差別をなくす取り組みは、人権問題を正しく理解することだけにとどまりません。人権を守る取り組みは、暮らしの中に息づいているものもあります。今回はその中から、子どもたちの進路を保障する取り組みである「全国高等学校統一用紙」をご紹介します。

「全国高等学校統一用紙」とは？

日本国憲法第22条には「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」とあり、自分の考えや信条に従い、自由に進路の選択ができることを保証しています。全国高等学校統一用紙は、この憲法22条が保障する「職業選択の自由」を実現する過程で生まれたものです。1960年代の日本では、多くの会社や事業所が、採用に際して独自の応募用紙を使用していました。項目の中に

は、家族構成や職業だけでなく、家族の状況や資産状況など、個人の資質や能力と関係のないものも数多くありました。結果として特定の人々を排除することにつながり、就職差別事件が多く発生してしまったのです。

このような問題を解消するために、差別撤廃運動の中から差別的項目を排除した「統一用紙」を作成しようという動きが起きます。この運動が広まった結果、1973年に「全国高等学校統一用紙」が策定され、1974年に日本工業規格（JIS）の履

歴書も大きく見直されました。子どもの就職の機会を奪ってきた就職差別を解消することをめざし、統一応募用紙が制定されました。



令和4年度 広川町人権ポスター
石橋采実さん（小学校4年生）

公正な使用選考に必要なのは、その人の適正と能力です。



公正な
採用選考を
目指して

あなたの会社は、
応募者に広く門戸を
開いていますか？

厚生労働省「公正な採用選考をめざして」
リーフレットより

「なるほど人権セミナー」を開催します

【第1回】7月4日(火)

内容：「私にとっての人権部落問題」

講師：峰 司郎さん（県講師団講師）

【第2回】7月14日(金)

内容：「人権課題を識る」

講師：古賀 晃さん（久留米市人権啓発センター）

【第3回】7月20日(休)

内容：「人権が尊重される社会の実現をめざして」

講師：鍋山 公一さん（福岡県人権研究所）

【時間】19:00～20:30

【場所】保健・福祉センター「はなやぎの里」
3階多目的ホール

【対象】どなたでも自由に参加できます。

【定員】各60人程度

※予約不要

生涯学習課人権・同和教育係

☎0943-32-0093



7月の保健行事

行事名	対象	期日	時間	参加費	内容
3歳児健診	令和2年6月生まれ	4日(火)	診察 13:30～	無料	身体計測や内科診察、保健指導（問診含む）、栄養指導などを行います。 ※4か月児健診は案内通知を発送していません。
1歳6か月児健診	令和3年12月生まれ	11日(火)			
10か月児健診	令和4年9月生まれ	18日(火)	診察 14:00～		
4か月児健診	令和5年3月生まれ	25日(火)			
マタニティ cafe☆	妊婦とその家族	11日(火)	9:30～11:30	100円	妊娠中の注意点、出産前後の流れや妊娠期～授乳期の食事のポイントを学びます。
		18日(火)			
親子ピクス☆	乳幼児とその保護者	21日(金)	10:30～11:30	無料	リズム遊びやふれあい遊びを行います。 動きやすい服装でお越しください。
てくてく広場	乳幼児とその保護者	13日(木)	10:00～15:00	無料	身体計測後、保健師・助産師・管理栄養士・保育士が育児のさまざまな相談に応じます。
		27日(木)	9:30～11:00		
よちよちサロン ・ よちよちプチサロン	乳幼児とその保護者	6日(木)	14:00～14:30	無料	手遊びや親子ふれあい遊びを通して、寝返り、おすわり、ハイハイなど成長のお手伝いをします。
		13日(木)	13:00～14:00		
		27日(木)	11:00～11:30		
まんま club☆ 離乳食教室・初期	妊婦、生後6か月までの乳児の保護者	25日(火)	10:00～12:00	100円	離乳食の基本について学びます。 [献立] 10倍がゆ、野菜スープ
まんま club☆ 離乳食教室・中後期	妊婦、生後7～11か月の乳児の保護者	26日(火)	10:00～12:00	300円	大人の食事からのとりわけ方を学びます。 [献立] 白身魚の米粉フリッター、なすのそぼろ炒め、かぼちゃのワンタンスープ
ハグハグ・デビュー	令和5年3月生まれの乳児とその保護者	5日(木)	13:30～14:30	無料	身体計測や親子ふれあい遊び、読み聞かせ、手形・足形カード作りを行います。

ハグハグカレンダー

2日(日)	10:00～10:30	七夕を飾ろう①
3日(月)	10:00～10:30	音楽遊び♪
	13:30～14:30	子育て支援講座☆（運動）
6日(木)	10:00～10:30	七夕を飾ろう②
7日(金)	10:30～11:00	きららのおはなし会
9日(日)	10:00～10:30	タオルであそぼう
10日(月)	10:00～10:30	暑中お見舞いハガキづくり①
12日(水)	10:30～11:00	かっちゃんのおはなし会
14日(金)	10:00～11:00	ママ cafe☆『片栗粉あそび』
16日(日)	10:00～10:30	暑中お見舞いハガキづくり②
19日(水)	14:00～14:30	暑中お見舞いハガキづくり③
20日(木)	10:00～12:00	子育て支援講座☆（栄養）
23日(日)	10:00～10:30	音楽遊び♪
28日(金)	9:45～10:00	カード作成（手形・写真撮影）
	10:00～	イベント（お誕生日会）
30日(日)	10:00～10:30	しゃぼん玉であそぼう

※イベント名に「☆」があるものは要予約

※各種イベントは延期・中止する場合があります。町ホームページや広川町公式LINEなどをご確認ください。

イベント以外の時間は、自由に遊んだり、おしゃべりしたり、毎日たくさんのお友達が遊びに来ています。スタッフへ悩みを相談することもできます。
子どもを預ける施設ではありません。保護者も一緒にご参加ください。

子どもの急な病気に困ったら

休日・夜間に子どもが病気になったとき、
小児科医師・看護師へ相談できます。

小児救急電話相談 ☎ # 8000

子育て支援センター ハグハグ

町民交流センター「いこっと」1階
開館 / (月)～(金)・(日)、9:30～16:00
閉館 / (土)・(祝) (祝日は対象者のみ)

☎ 子ども課子育て支援係

☎ 0943-32-1194



保育園・幼稚園 からのお知らせ

心愛保育園 ☎0943-32-4004

●(月)～(金) 10:00～11:00

園庭開放(晴天時のみ)

斗和保育園(チャイルドハウス)

☎0943-32-2722

●7月4日(火) 10:00～11:30

体験保育[未就園児対象]

水あそび ※要水着・タオル

身体測定、離乳食・育児相談など

●(月)～(金) 10:00～13:00 園庭開放

●(月)～(金) 9:00～17:00

一時保育受け付け ※要予約

料金 半日1,000円、1日2,000円

上広川保育園 ☎0943-32-1925

中広川保育園(ボラーノの広場)

☎0943-32-4850

ひろかわ幸輪保育園(旧下広川保育園)

☎0942-52-3804

八女学院広川幼稚園 ☎0943-32-4172

●7月8日(土) 10:00～11:30

あそびにおいで! 夏祭り!

[生後6か月～就学前児対象] ※雨天決行

●7月13日(木)・18日(火)

10:00～11:30 プレイハウスでくたく

[0歳～就学前児対象]

保育園おひさま(小規模保育施設)

☎0943-32-1125

八女地区病児・病後児保育施設おひさま

☎0943-32-6103



←おひさまご利用案内の詳細はこちらをご覧ください



相談はお気軽に

弁護士無料法律相談(利用条件あり)

日時 7月6日・20日(休)

13:00～16:00 [1人30分]

場所 福岡法務局八女支局

定員 各6人(先着順)

予約 法テラス福岡

☎050-3383-5502 or ☎050-3383-5501

なんでも人権相談所

(八女人権擁護委員協議会)

日時 8月17日(休) 13:00～16:00

場所 はなやぎの里

☎福岡法務局八女支局 ☎0943-23-2603

心配ごと相談

日時 7月5日・19日(休)

9:00～15:00

場所 はなやぎの里

☎はなやぎの里 ☎0943-32-3768

身体障がい者相談

日時 7月4日(火) 10:00～12:00

場所 はなやぎの里

☎福祉課 ☎0943-32-1113

補聴器相談

日時 7月18日(火) 15:00～16:00

場所 はなやぎの里

☎福祉課 ☎0943-32-1113

知的障がい者相談

日程などを調整しますので、福祉課(☎0943-32-1113)へご連絡ください。

教育相談

毎週(火)・(金) 13:00～17:00

☎専用電話 ☎0943-32-1685

【不在時】学校教育係 ☎0943-32-1194

困りごと相談室

日時 7月20日(休) 10:30～12:00

場所 はなやぎの里

予約 福岡県自立相談支援事務所

☎0942-38-8501

行政相談

年金や道路、福祉など、行政の仕事について、行政相談委員が無料で相談に応じます。

日時 7月19日(火) 13:00～15:00

場所 はなやぎの里

☎総務課 ☎0943-32-1255

救急車?病院?迷ったら#7119

医療機関の受診や救急車の利用など、看護師からアドバイスが受けられます。[年中無休・24時間受け付け]

☎県救急医療情報センター ☎#7119

つながらない場合は ☎092-471-0099

八女警察署からのお知らせ

警察への相談、苦情、要望・意見などは
プッシュ式 ☎#9110

ダイヤル式 ☎092-641-9110

公共施設などの電話番号

広川町役場 ☎0943-32-1111

(代)☎0943-32-5164

保健・福祉センター「はなやぎの里」

☎0943-32-3768

ふれあいタクシー予約センター

☎0943-32-5489

広川町産業展示会館 ☎0943-32-5555

古墳公園資料館 [月休館]

☎0942-54-1305

チェックリスト

7月号の良かったページにチェックをお願いします。

☐特集:縦住開来。【けいおうかいらい】

☐都市計画マスタープラン

☐人権問題を考える

☐7月の保健行事

☐ホットな消費者 News

☐7月のイベント

☐お知らせのページ

☐広川町立図書館へ行こう!

☐ふるさと再発見

☐MY TOWN TOPICS

☐そのほか (ページ)

ご自由にお書きください(イラスト可)

まち子ちゃんシール プレゼント!



広報紙に関するチェック
リストおよびご意見を記
入し、「あなたの声」を
送っていただいた人に、
「まち子ちゃんシール」
をプレゼント(抽選で3
人、同年度1回のみ)

点検商法にご注意

近所で工事しているという業者が「お宅の屋根がめくれているのが見えた。無料で点検します」と言うので依頼した。点検後に屋根が浮いている写真を見せられたため、約 20 万円で修理を依頼。後日、家族の勧めで別の業者に確認してもらおうと「釘を抜いたような新しい傷がある」と言われた。この場合、返金してもらうことはできるのか？

点検商法の回避術

◆点検を口実に来訪する業者には注意

点検後に不安をあおって契約させる「点検商法」と呼ばれる手口です。

事例のように、偽って訪問・点検する業者には注意しましょう。

◆その場での契約はしないようにしましょう

点検後に修理を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりをとったりすることをおすすめします。

◆家族や周囲の人にも相談しましょう

家族や周囲の人は、不審な人物がきていなか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。

◆消費生活センターに相談を

工事が終了した後でも、クーリング・オフができる場合があります。困った時には、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

お問い合わせ

消費者ホットライン ☎ 188 久留米市消費生活センター ☎ 0942-30-7700 福岡県警察 ☎ 110 または # 9110



を届けてください！

広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、広川町への思い、町に対する質問・意見・提案などをお送りください。イラストや写真も大歓迎です。

問企画課企画係

☎ 0943-32-1196

必須 担当課からの回答を希望するか、希望しないか、以下のいずれかを○で囲んでください

希望する ・ 希望しない

名前（回答を希望する場合は **必須** ）
フリガナ

住所（回答を希望する場合は **必須** ）
〒 -

電話番号（回答を希望する場合は **必須** ）
() -

年齢 **任意**

性別 **任意**

郵便はがき

〒 834-8790

<受取人>
日本郵便株式会社
広川郵便局私書箱第 3 号

広川町長 行



今月号の良かった記事とその理由を教えてください

料金受取人払郵便

八女局承認

268

差出有効期限
令和 6 年 8 月
31 日 (切手不要)

7月のイベント

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■日曜窓口開庁

日時 2日(月)、8:30～12:00
場所 広川町役場（一部の窓口業務のみ）
☎総務係 ☎0943-32-1255

■貯筋体操

日時 6日・13日・20日・27日(休)、
14:00～15:00（13:30開場）
場所 「はなやぎの里」3階多目的ホール
☎高齢者支援係 ☎0943-32-1113

■郷土史研究会

「銀象嵌柄頭と古代の金工技術」

日時 10日(月)、19:30～21:00
場所 町民交流センター「いこっと」2階研修室A
☎生涯学習係 ☎0943-32-0093

■男の料理教室＜広川町食生活改善推進会＞

日時 19日(休)、9:30～13:00
場所 はなやぎの里
献立 生活習慣病予防のための食事
持参物 エプロン
参加費 300円
※新規で参加を希望する人は、14日(金)までにご連絡
ください。
☎高齢者支援係 ☎0943-32-1113

スマホで広報紙が読めます

無料アプリ「マチイロ」は下のQRコードから！



iPhone



Android



浴衣で騒がNight



★おいしい！楽しい！出店もあるよ
★みんなで踊ろう！盆踊り

ステージイベント（バンド）も開催
「帰ってきたくぐだでごめんな祭」
オヤジバンドが、再集結。

7月16日(日)

15:00～20:00

（ステージイベントは13:00～）

会場 広川町産業展示会館（屋外）

※雨天中止。

詳細は●▲■（マルサンカクシカク）の
Instagramでお知らせします。



問●▲■（マルサンカクシカク） ☎080-5245-9966



お知らせのページ

募集・イベント・相談など
さまざまな情報を掲載しています。
詳細はお問い合わせください。

人の動き

令和5年6月1日現在
住民基本台帳から

() 内は前月からの増減

【人口】	19,320 人(-19 人)
【男性】	9,411 人(-7 人)
【女性】	9,909 人(-12 人)
【世帯】	8,156 世帯(-3 世帯)
【転入】	56 人【転出】 51 人
【出生】	7 人【死亡】 31 人

火災・救急・交通事故 発生件数【5月】

() 内は年の累計

火災	件数	0(2) 件
	損害額	0(4,578) 万円
救急	件数	85(444) 件
交通事故	件数	32(64) 件
	傷者数	45(91) 人
	死者数	0(0) 人

※調査中などで反映が遅れる場合があります。

今月の町税など 口座振替日

【納期限】7月31日(月)

- 固定資産税(2期)
 - 国民健康保険税(2期)
 - 後期高齢者医療保険料(1期)
 - 保育料(7月分)
- ※振替日の前日(営業日)まで
にご入金ください。

一般

広川町社会福祉協議会
善意に感謝いたします

社協へ寄付いただきました。
頂いた寄付は、地域福祉のた
め有意義に活用します。
▼香典返し寄付

住所	寄付者	故人
扇島	中島祐二	スズ子
吉里	久保田俊朗	幸子
内田	姫野ノブエ	弘喜
北新代	丸山信英	誠
草場	永野守	カオル
梯	野中敏昭	明美
吉常	丸山健	サツキ

広川町社会福祉協議会
0943・32・3768

智徳
永松悟
靖生

屋外違反広告物を 撤去します

良好な町の景観を維持し、
事故を防止するため、はり紙、
はり札、立て看板などの違反
広告物を随時撤去します。

7月25日(火)～31日(月)、町内
一円の違反広告物を撤去しま
す。違反広
告物設置者
は自主的に
撤去してく
ださい。



町建設課都市計画係
0943・32・1157

愛の献血にご協力を

病気の治療や手術などで輸
血を必要としている患者さん
のいのちを救うため、献血の
ご協力をお願いします。

7月31日(月)	
町民交流センター 「いこっと」駐車場	アスタラビスタ 広川店 駐車場
10:00～11:30 12:30～15:30	10:00～12:30 13:30～16:00

※献血基準や健康状態などにより献血をご遠慮いただく場合もあります。ご不明な点はおたずねください。

町赤十字血液センター
092・921・1400

▼公文書・個人情報開示請求状況

	公文書	個人情報
請求者数	8	2
請求件数	閲覧1 写し61 視聴0 聴取0	閲覧0 写し2 視聴0
処理内容	開示29 不開示3 部分開示11 存否拒否0 不存在17 取下げ2	承諾2 一部承諾0 拒否0 不存在0 取下げ0
不服申し立て	11	0

▼個人情報業務の届出状況

登録数	2	・都市計画マスタープラン改定 パブリックコメント受付 ・住宅耐震化アンケート
変更数	0	-
廃止数	0	-

▼目的外利用・外部提供の届出状況

目的外利用	0	-
外部提供	1	福岡県農地利用調整シ ステム整備

▼個人情報保護審査会への諮問(報告)事項

諮問件数	0	-
------	---	---

広川町情報公開条例第26

令和4年度の公文書・ 個人情報開示請求状況

条(運用状況)、広川町個人
情報保護条例第39条(運用状
況の公表)に基づき、公表し
ています。

町総務課総務係
0943・32・1255

農地の「管理」と「転用」

遊休農地や荒廃した土地は、雑草の繁茂や病害虫の発生、火災の原因など、周辺環境に多大な悪影響を与えます。所有者は、草刈りや耕起などで定期的に管理してください。

農地を宅地や資材置場、駐車場など、農地以外の用途に使用する場合、工事を始める前に県の許可が必要です。許可を受けずに無断で転用すると、罰則が適用される場合があります。

農地「農地の管理・転用」広川町農業委員会

☎0943・32・11841

農地以外「環境課生活環境係」

☎0943・32・1138

65歳以上の人は介護保険料の納付を忘れずに

所得や世帯の課税状況などをもとに決定した今年度の介護保険料について、決定通知書を7月下旬に発送します。

特別な事情なく保険料を滞納すると、介護給付が差し止めることがあります。忘れずに納付ください。

※納付方法

①「年金から天引き」偶数月に介護保険料を差し引いた額の年金が支給されます（65歳になったばかりの人、転入したばかりの人は天引きをすぐにできないため、②で納付ください。）

②「納付書・口座振替」年8回払い（8月～3月）

※口座振替は納め忘れがなく安心です。

農福課高齢者支援係

☎0943・32・1113

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

所得が少ない場合や失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除・猶予される制度があります。

今年度の申請は7月から行えます。前年度に引き続き、免除を希望する人も改めて申請が必要です（前年度の申請時に全額免除または納付猶予が承認されており、今年度も継続審査で承認されている人は申請不要）。

※保険料は所得に応じて免除、猶予されます。

※失業による申請の場合は、離職票などの写しを添付してください。

農福課国民年金係

☎0943・32・1112

社会を明るくする運動

犯罪や非行をなくすために毎年7月に全国で行われている運動で、今年で73回目を迎えます。広川町では、7月5日に保護司会や更生保護女性会が街頭啓発を行います。みんなが犯罪のない地域社会をつくりましょう。

農福課総務係

☎0943・32・1255

「蚊」や「ダニ」に注意

蚊やダニは病原体を保有していることがあります。農作業やキャンプなどを行う場合は、被害にあわないように次のことに注意しましょう。

- ・肌の露出を少なくし、虫よけスプレーを使いましょう。
- ・野外活動後は入浴し、ダニにかまれていないか確認しましょう。

・ダニにかまれた場合は、無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科など）で処置してもらいましょう。

農福課保健衛生課感染症係

☎0944・72・2812

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

対象 ①令和4年度給付金を受給した人 ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母などで令和5年度住民税（均等割）が非課税の人（令和6年2月末までに生まれた新生児も対象） ③令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

申請の要否 ①不要 ②③必要

給付額 児童1人につき一律5万円

※詳細は町ホームページをご覧ください。



子ども課子育て支援係

☎0943・32・1194

災害情報案内の番号が変わります

7月1日から、八女市・広川町の災害情報案内の番号が変わります。

システム更新に伴い、現在の災害情報案内の電話番号（☎0180・999・834）は利用できません。新しい電話番号は（☎050・1807・4040）です。

すのでお間違えないようお願いいたします（通話には電話料金が発生します）。

災害時、八女消防本部では情報収集などを行っているため、消防本部に電話をかけないようお願いいたします。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



八女消防本部

住民税非課税世帯等 臨時特別給付金

▼対象 ①世帯全員の令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯 ②令和5年1月以降に収入が急変し、世帯全員が非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

▼申請期限 10月2日(月)

▼給付額 一世帯3万円

※7月上旬に対象①の世帯へ通知書を送付します。

※対象②の世帯は、町ホームページまたは福祉課で申請書を入手ください。



福岡福祉課福祉係

☎ 0943・32・1113

お盆のし尿くみ取り

お盆前後のし尿くみ取りは大変混み合います。8月12日(出)までにくみ取りを希望する人は、必ず7月20日(木)17時までに電話予約してください。

【予約】(旬)広川衛生社

☎ 0943・32・0102

福岡環境課生活環境係

☎ 0943・32・1138

イベント・講座

福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。

▼内容 表彰、パネルディスカッション、花の苗植え体験など

▼日時 7月22日(土)、10時～16時

▼場所 アクロス福岡(福岡市)

※参加無料、申し込み不要

福岡福岡県都市計画課

☎ 092・643・3712

介護に関する入門的研修

▼内容 介護の基本的な知識

▼日程 ①10月26日(木)、11月2日(木)・9日(木)・23日(木)・30日(木) ②12月16日(土)・23日(土)、令和6年1月13日(土)・20日(土)・27日(土)

▼対象 介護未経験で①または②の全日程に参加できる人

▼会場 久留米ビジネスプラザ(久留米市)

☎ 0943・32・1138

▼定員 50人
※参加無料

福岡福岡県社会福祉協議会福祉人材センター

☎ 092・584・3310

見えにくさがある子どもと保護者の「わくわく教室」

▼対象 地域の小・中学校や特別支援学校に通う、見え方に配慮を必要とする児童生徒とその保護者

▼内容 スポーツや視覚補助具などを使った学習体験

▼日時 7月28日(金)、9時～11時30分

▼場所 福岡県立柳河特別支援学校(柳川市)

▼申込期限 7月21日(金)

▼申込方法 電話、メール

福岡福岡県立柳河特別支援学校(担当：永田)

☎ 0944・73・2263

☎ info@yana-ss.tku.ed.jp

ひとり親世帯

親子招待会

親子の交流と夏休みの思い出作りに参加しませんか？

▼日時 8月19日(土)、8時30分

分出发予定

▼行き先 阿蘇ミルク牧場(ターゲット体験)、高森湧水トンネル公園(熊本県)

▼対象 ひとり親世帯で、中学生以下のお子さんと親

▼参加費 親1000円、子(1人につき)500円

▼定員 50人(定員を超えた場合は抽選)

▼申込期間 7月12日(水)～7月26日(水)

福岡福岡県「申し込み」広川町社会福祉協議会総務福祉係

☎ 0943・32・3768

夏休み裁判所子ども見学会

実際の法廷で模擬裁判を体験できます。

▼日時 7月24日(月)、10時～12時

▼場所 福岡地方裁判所久留米支部(久留米市)

▼対象 小学5・6年生(保護者同伴)

▼定員 22人

▼申込開始日時 7月5日(水)8時30分

▼申込方法 電話

福岡福岡地方裁判所久留米支部庶務係(担当：荒木)

☎ 0942・32・5387

町内保育園の行事に参加しませんか

町内の各保育園で行う観劇会や音楽コンサートなどに親子で参加できます。

▼対象 町内在住の未就園児とその保護者

▼申込方法 参加予定の保育園に電話で申し込み

上広川保育園	☎ 0943-32-1925
中広川保育園	☎ 0943-32-4850
ひろかわ幸輪保育園	☎ 0942-52-3804
斗和保育園	☎ 0943-32-2722
心愛保育園	☎ 0943-32-4004
保育園おひさま	☎ 0943-32-1125

※日時・場所・内容は各保育園にお問い合わせください。

※感染症などの状況により、延期・中止の場合もあります。

※入場無料

福岡福岡子ども課子育て支援係

☎ 0943・32・1194

募集・試験

自衛官募集

- ▼募集種目 一般曹候補生
- ▼応募資格 18歳～32歳の日本国籍を有する人
- ▼募集期限 9月5日(火)
- ▼一次試験日 9月15日(金)～9月24日(日)で指定する1日
- ※自衛官候補生については年間を通じて募集しています。
- ※詳細はお問い合わせください。

圖自衛隊福岡地方協力本部
八女地域事務所

☎0943・24・5192

裁判所事務官採用試験 【高卒者区分】

- ▼申込期間 7月3日(月)10時～7月12日(水)(受信有効)
- ▼申込方法 インターネット
- ▼一次試験日 9月10日(日)
- ※詳細は裁判所ホームページをご覧ください。



圖福岡地方裁判所事務局

人事課任用係

☎092・981・9642

福岡県警察官採用試験

- ▼申込期間 8月10日(木)～8月31日(木)
- ▼申込方法 インターネット
- ▼一次試験日 9月17日(日)
- ※詳細は県警ホームページをご覧ください。



圖福岡県警察本部警務課
採用センター

☎092・622・0700

結婚サポートセンター 会員募集

広川町・八女市・筑後市で結婚相談や出会いのイベントを行っており、これまでに230組以上の成婚に結び付いています。親切な相談員がお待ちしていますので、お気軽にお問い合わせください。

▼対象 「男性」①広川町・八女市・筑後市に在住または勤務している20歳以上の独身者 ②結婚後、広川町・八女市・筑後市に移住する

意思がある20歳以上の独身者 「女性」20歳以上の独身者

▼登録料 3000円(2

年間有効)

※男性②の人は登録料のほかに登録管理費10000円が必要(2年間有効)

※見合い料や成婚料は不要
圖八女・筑後結婚サポートセンター

☎0942・53・0555

相談

令和6年4月1日から 相続登記が義務化します

相続により不動産を取得した相続人は、その「所有権を取得したことを知った日」から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。令和6年4月1日以前の相続も義務化の対象になります。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

具体的な相続については、司法書士へご相談ください。

(福岡県司法書士会総合相談センター) ☎0570・783・544

▼無料電話相談 平日18時～20時

▼司法書士紹介 平日10時～

16時

圖福岡法務局

☎092・721・4570

空き家無料相談会

空き家の売買や賃貸、相続など、空き家や住まいに関する相談会を行います。

▼対象 県内にある空き家の所有者、持ち家の所有者

▼日時 7月21日(金)、10時30分～15時30分

▼場所 大川市役所1階第1会議室

▼定員 7組(1組30分)

▼申込期限 7月19日(水)

▼申込方法 電話

※詳細はイエカッホームページをご覧ください。



圖福岡県空き家活用サポートセンター

☎092・726・6210

行政書士による 交通事故無料相談会

交通事故解決までの流れや保険請求手続きなどについて相談できます。

▼日時 7月8日(土)、10時～

16時

▼場所 石橋文化会館2階会議室A(久留米市)

※予約不要

※相談内容に関する資料を持参ください。

圖福岡県行政書士会

☎092・641・2501

民生委員・児童委員に ご相談を

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役を務めています。

生活上の困りごとや子どものこと、そのほか福祉に関して相談がある場合は、地域の民生委員・児童委員へご相談ください。



▲5/13 周知活動の様子

圖福祉課福祉係

☎0943・32・1113



国 保 保険証と減額認定証が新しくなります

≫ 国民健康保険被保険者証

8月から使える新しい保険証は、7月中旬に簡易書留で送付します。ただし、国保税の滞納があると、新しい保険証を送付できない場合があります。

現在お持ちの保険証・認定証の有効期限

令和5年7月31日(月)

≫ 限度額適用・標準負担額減額認定証

8月から使える認定証の交付を希望する人は、8月以降に国保・年金係で申請してください。

▶ 申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの
- ・届出人の本人確認書類



後 期高齢者保険証と減額認定証が新しくなります

≫ 後期高齢者医療被保険者証

8月から使える新しい保険証は、7月下旬に送付します。ただし、後期高齢者医療保険料の滞納があると、新しい保険証を送付できない場合があります。

現在お持ちの保険証・認定証の有効期限

令和5年7月31日(月)

≫ 限度額適用・標準負担額減額認定証

8月から使える新しい認定証は、保険証と別に7月中旬に送付します。新たに認定証の交付を希望する人は、国保・年金係で申請してください。

▶ 申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・世帯主と対象者のマイナンバーがわかるもの
- ・届出人の本人確認書類

圏住民課国保・年金係 ☎ 0943-32-1112

在宅当番医

※診療時間は、事前に電話などでご確認ください。 ※休日当番薬局は八女筑後薬剤師会ホームページをご覧ください。広川町ホームページの下部「リンク集」からアクセスできます。

7月2日(日)

姫野病院	広川町	☎ 0943-32-3611
松田耳鼻咽喉科医院	大川市	☎ 0944-88-2100
馬田歯科医院	筑後市	☎ 0942-52-8788

7月9日(日)

横田病院	広川町	☎ 0943-32-1115
倉富クリニック	大川市	☎ 0944-86-4339
あららぎ歯科医院	広川町	☎ 0943-32-4846

7月16日(日)

姫野病院	広川町	☎ 0943-32-3611
ふじたクリニック	久留米市	☎ 0942-38-2816
いなとみ歯科クリニック	広川町	☎ 0943-32-5123

7月17日(祝)

ひろかわ腎クリニック	広川町	☎ 0943-30-8001
広瀬耳鼻咽喉科医院	久留米市	☎ 0942-32-1587
野田歯科医院	筑後市	☎ 0942-53-4187

7月23日(日)

馬場病院	広川町	☎ 0943-32-3511
宮城耳鼻咽喉科クリニック	筑後市	☎ 0942-52-8733
山口歯科医院	筑後市	☎ 0942-53-3256

7月30日(日)

姫野病院	広川町	☎ 0943-32-3611
ヤタケ耳鼻咽喉科医院	久留米市	☎ 0942-21-6924
永田歯科医院	八女市	☎ 0943-22-3511

広川町立図書館へ行こう！

〒0943-32-1163 広川町立図書館



■今月のおすすめの本



古代エジプトの日常生活
ドナルド・P.ライアン / 著
原書房



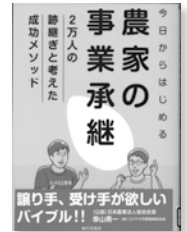
プロカウンセラーがやさしく
教える人間関係に役立つ傾聴
古宮昇 / 著
清流出版



フローチャート
コロナ後遺症漢方薬
新見正則 / 著
新興医学出版社



満月珈琲店のレシピ帖
桜田千尋 / 著
主婦の友社



今日からはじめる
農家の事業承継
伊東悠太郎 / 著
家の光協会



樋口一葉赤貧日記
伊藤氏貴 / 著
中央公論新社



そらのことばが降ってくる
高柳克弘 / 作
ポプラ社



そうだったのか！
国の名前由来ずかん
西村まさゆき / 著
はるぶ出版



夢十夜
夏目漱石 / 著
文研出版



すいどう
白木一朗 / 作
福音館書店

■プチ・シアター「子ども向け怪談3本立て」

夏休み子ども向けに怪談
アニメを上映します。
「恐怖の爪あと鍋島化猫騒動」
「のっぺらぼう」
「きもだめしのばん」の
3本立てです。



- 日時 8月19日(土)
14:00～14:41 (13:30開場)
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 定員 先着80人
- ※参加無料・申し込み不要

ビブリオバトル in HIROKAWA

今年も熱いビブリオバトル（書評合戦）を開催します。近隣の学校と、一般の人のバトラーも募集します（学生・一般の2部構成）。
おすすめ本を熱く語り、チャンプを目指してみませんか？ 観戦者も同時に募集します。

- 日時 9月10日(日)、14:00～
- 場所 町民交流センター「いこっと」2階大研修室
- 定員 [発表者] 各5人 [観戦者] 約30人
- 申込期限 7月30日(日) (先着順・事前申し込み制)
- ※各部門共に町外からの申し込み可。
- 詳しくはお問い合わせください。

■7月のおはなし会 [場所・読み手]

- 1日(土) 10:30～11:00 児童向け [お話しの森・きらら]
- 12日(木) 10:30～11:00 乳幼児向け 「かっちんこ」
[ハグハグ・絵本コンシェルジュ]
- 16日(日) 10:30～11:00 児童向け
[お話しの森・たまてばこ]

■7月の休館日

- 3日(月)・6日(木)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)
- 毎週(月)・第1(木)が休館、(月)が祝日の場合は翌日以降の直近の平日が休館

神山設備



代表 神山大地

創業を考えている人は、まず商工会を訪れてください。

私は補助金や運転資金、確定申告の相談などを行いました。経営者として先が見えやすくなったと感じています。

広川町大字日吉 518-4

☎ 090-7155-2120

設立 / 令和 4 年 4 月

事業内容 / 配管工事

創業のきっかけ

トイレやキッチン、手洗い場など、水回りを中心とした給排水工事の業界で約15年経験を積み、独立開業をしました。姉ががんで亡くなった年齢と同じ年齢となり「姉の分まで悔いなく生きたい」「やりたいことは何でもやってみよう」という想いから独立を決意しました。

創業塾で学んだこと・創業補助金の活用

経営面については漠然とした不安があり、まずは創業に必要な知識を学ぶため、商工会が主催する創業塾に参加しました。ここでは、中小企業診断士に経営について教えてもらうことができ、自信ができました。

また、広川町の創業補助金を活用して、事業に必要な工具や機械などを購入しました。創業時の資金繰りに余裕ができ、とても助かりました。



今後の展望

開業して1年がたち、人脈や取り引き先も広がり仲間感謝しています。お互いに協力しあう関係性をこれからも大切にしていきたいと思っています。

広川文芸

ひろかわ俳句会



母の日や航空便のカーネーション
奥山の僧のもてなす夏料理
でで虫のひとふで書きや銀の道
溪谷の小枝そよげり青葉風
今年までと山盛り苺伯母くるる
身めぐりはすべて青葉の万華鏡
草むしり力くらべに根競べ
恋神社三十路乙女に初夏の風
母の日や木道緩りと車椅子
なんもなか山をながめて生ビール
初夏の風山はピンクの草千里
神仏のおわす石屋や風薫る

櫻の会

名前入りの幟と並ぶ鯉のぼり無事に一生泳ぎきってね
里山の裾を流るる辺春川夜のしじまを河鹿は歌ふ
孫達の笑ひ声残る軒先に風と踊るよ小さきTシャツ
風光る波うつ山の新緑に真紅の石楠花身じろぎもせず
ひらひらと紋白蝶は遊びきて芍薬の香にちよつと一息
足元にこの世ならざる灯のともりぞわつと楽し蜚待つ宵

野中 勝美
渡辺 弘子
柴田 眞理
福田美知子
一瀬砂智子
青木佳代子
水本 辰次
結束 節子
水本 艶子
酒井 司
原口 正信
原口 あつ美

一瀬砂智子
野中 勝美
中倉 明美
山崎美代子
濱武美智子
青木佳代子

ふるさと 再発見

広川町郷土史研究会

学校と教育制度の変遷 その4

～「教育勅語」の発布と頒布～

「教育勅語」が生まれた経緯

事は明治23年（1890年）2月に開かれた、地方長官会議に始まります。ここで天皇直裁による教育方針の確立が求められたことに基因します。

井上毅が起草した原案に、元田永孚の意見も加えて修正し成立します。実はこの2人とも旧熊本藩出身者で、当時は政府の中枢での要職にあった人物です。発布は同10月30日でした。

「教育勅語」の特徴は、大臣の副署を伴わない形で発布されたことでしょう。このような形で発布されたものがない一つ、「軍人勅諭」（明治15年1月4日）があります。

右のような形式が採用されたことから、すべての法令を超越する絶対的な位地づけになったといえるでしょう。

「教育勅語」の内容は、忠孝を核心にすえた、国民が実践すべき徳目を列記した上で、その普遍性が強調され、かつ遵守を求めています。

「勅語」の発布を受けて、文部大臣芳川顕正は「謄本ヲ作り普ク之ヲ全国ノ学校ニ頒

ツ云々」という内容の訓令を出し、捧読（ほうどく）（捧げ持って読むこと）を求めます。

いつの時代にも、さまざまな異なる考えや意見があることは当然です。「勅語」が頒布されて71日後に、事件は起きました。

同24年1月9日のこと、その日に第一高等学校（現在の東京大学の前身）では、教育勅語奉読式が挙行されたのですが、同校教師でありキリスト教思想家でもあった内村鑑三が、最敬礼をしなかったことは不敬であるということで、国中から大ブーイングが起きて、結果として彼は一高教師の職を辞せざるを得なかった、という事件です。

この事件の影響もあったのでしようか、同年6月17日に「小学校祝日大祭儀式規程」が制定されます。

この規程では「教育勅語」と並び、「御真影」（天皇と皇后の公式肖像写真）が、学校儀式に不可欠とされています。普段は奉安殿に厳重に



▲下広川国民学校にあった奉安殿

奉安されている「勅語」と「御真影」が式典の場に移されていたのです。下広川小学校では解体（昭和46年ごろ？）される前の旧講堂のステージの背後に、ぶ厚い板戸のついた狭くて、奥行きが浅い部屋が残っていました。そこが奉安室（殿）の名残りでした。

「上廣川尋常高等小学校沿革史」によると、同33年2月11日上広川尋常小学校が、御真影拝戴とあります。広川高等小学校の場合は、同31年11月22日拝戴が判明しています。下広川・中広川尋常小学校では日時の特定はできておりませんが、各校一斉にはなかったようです。

かくも重要視された「教育勅語」ですが、戦後の同23年6月19日の国会決議によって、失効・排除となりました。

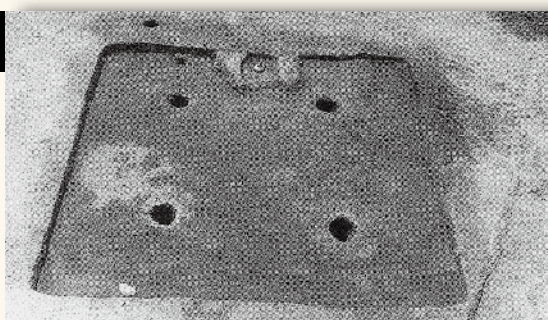
広川町古墳資料館だより

町内では、古墳時代後期（6世紀後半）の集落跡が調査されています。当時の竪穴住居跡を調査すると、屋根を支えた4個の柱穴や火力の強いカマドが見つかりました。

カマドには甕を据えて熱

湯を沸かし、その上へ底に穴の開いた甕を乗せて穀物を蒸して食べていたようです。

しかし調査では、カマドの天井部分が落ちており、U字形の袖部分しか残っていませんでした。



▲古墳時代後期の竪穴住居跡

5月20日(土) 広川中学校体育大会 絆～活気のある広中～



「絆～活気のある広中～」をスローガンに全学年5ブロックに分かれての体育大会。最後の体育大会となる3年生は下級生をまとめ、ブロッカー丸となって各競技に挑みました。今年は参観者の人数制限も緩和され、会場内の声援も一段と盛り上がり、笑顔あり悔し涙ありの熱い体育大会となりました。

5月27日(土) 下広川小学校運動会 心をついに世界一の運動会にしよう!



「心をついに世界一の運動会にしよう!」をスローガンに、全校児童みんなで力を合わせて各競技に取り組み、ダンスも披露しました。踊って投げての玉入れや、カレーとナンを持って平均台を落ちないように協力して渡る競技など、ユニークで楽しいプログラム満載で、児童も参観者も終始笑顔の運動会でした。

5月28日(日) エクランボランティア 生態系を守る活動実施



エクランボランティアと有志のみなさんが高間川沿いでオオキンケイギクの駆除活動を行いました。

このオオキンケイギクはきれいな黄色い花を咲かせる植物ですが、生態系などに被害を及ぼすおそれがあるため、特定外来生物に指定されています。育てたり、持ち運んだりすることは絶対にしないでください。

5月12日(金) 吉永商店(株) 広川町防火委員会へ寄付



吉永商店(株)代表の吉永保仁さんが広川町防火委員会へ寄付をしました。

寄付金は、幼年・少年消防クラブ員を対象とした防火・防災訓練や研修など、火災や災害について正しい知識と行動を身に付けた「将来の地域防災の担い手」の育成事業費に活用されます。

6月4日(日) 広川球場 第39回壮年ソフトボール交流会

20の行政区から22チームが参加し、各チーム1試合の交流戦が行われました。

4年ぶりの開催となった本大会では、鋭い打撃や華麗な守備、切れのよい動きに歓声があがりました。

参加者からは「久しぶりにみんな集まってのソフトボールは楽しかった」「次回も参加したい」など、たくさんの声が聞かれました。



6月13日(火) 増永区 宝くじ助成で公民館備品を整備

増永区が「コミュニティ助成事業」を活用し、コピー複合機やコピー黒板、テーブル、チェアなどの備品を整備しました。

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の一つ。地域のコミュニティ活動に必要な備品の整備を助成し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

増永区では伝統文化の継承や景観保全など、公民館を拠点として地域の親睦を深める活動を行っています。しかし、近年は備品の老朽化によりこれらの活動に支障をきたしていました。今回の整備により快適な環境が整えられ、コミュニティ活動の充実と区民融和の取り組みが期待されます。





おおきくな～れ



1歳の誕生日の思い出にお気軽にご応募ください。
8月生まれの方は7月7日(金) 17:00、9月生まれの方は8月10日(木) 17:00までに企画課へ、**本人の氏名・行政区・生年月日・電話番号**を記載したものと写真をお送りください
(期限厳守・町内に住民登録のある人に限る)。

【送付先】広川町役場企画課企画係
〒834-0115 八女郡広川町大字新代1804 番地1
✉ kouhou@town.hirokawa.lg.jp

※到着順に掲載、写真返却不可
※メールで応募の場合、掲載確認メールを返信します。



森山千夏ちゃん (太田)
令和4年7月3日生まれ



豊留暖絆ちゃん (牟礼)
令和4年7月25日生まれ



大淵あさひちゃん (久泉)
令和4年7月7日生まれ



久間清太郎ちゃん (吉常)
令和4年7月13日生まれ



鶴莉日那ちゃん (扇島)
令和4年7月28日生まれ



酒井虹音ちゃん (久泉)
令和4年7月24日生まれ

広報紙への掲載依頼

以下の締切までに、依頼原稿を企画課企画係へご提出ください。締切後にイベントの開催日時などが確定する場合は、事前にご相談ください。

【9月号】8/2 (水) 17:00

8月号は6/29 (木)に締め切りました。

今月の日曜窓口開庁日

7/2 (日) 8:30～12:00

来月は8/6 (日) 8:30～12:00

一部の窓口業務のみ。

詳細は事前に担当課へおたずねください。

5/29 (月)

青沼茜雲没後3周年記念「青沼茜雲をしのぶ」作品展 オープニングセレモニー

5月29日(月)～6月9日(金)、広川町役場1階多目的スペースで青沼茜雲没後3周年記念「青沼茜雲をしのぶ」作品展が開催されました。

青沼茜雲さんは、広川中学校の美術教諭として勤務した後、広川町にアトリエを構え作品の製作活動を開始。世界遺産認定作家や紺綬褒章受章など多大な功績を残された画家です。初日にはオープニングセレモニーも行われ、多くの来場者が青沼さんの絵を鑑賞していました。



広川町予約型
乗合タクシー

ふれあいタクシー



利用登録や乗車予約はこちら ふれあいタクシー予約センター ⇒ ☎ 0943-32-5489